

**令和6年度**

**肝付町歳入歳出決算審査意見書**

**肝付町基金運用状況審査意見書**

**肝付町監査委員**

# 目 次

## ◎一般会計・特別会計歳入歳出決算意見書

第1	審査の概要	1
第2	審査の結果	1
第3	審査の意見	1
第4	決算の概要	4
1	一般会計	4
2	特別会計 国民健康保険事業費事業勘定	7
3	特別会計 介護保険事業費保険事業勘定	8
4	特別会計 介護保険事業費介護サービス事業勘定	10
5	特別会計 後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算	11
第5	決算状況について	12
1	一般会計	12
2	特別会計	17
3	各種施設の利用状況及び収支状況	21
4	財産について	23
5	財政運営について	24
6	基礎的財政収支（プライマリーバランス）について	28

## ◎基金運用状況審査意見書

第1	審査の方法	30
第2	審査の結果及び意見	30

◎むすび	31
------	----

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 令和6年度 一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度 特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算
- (3) 令和6年度 特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算
- (4) 令和6年度 特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算
- (5) 令和6年度 特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算
- (6) 証書類及び歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書
- (7) 令和6年度基金の運用状況

### 2 審査の手続き

決算書の提出及び送付については、次のとおりである。

＊会計管理者から町長への提出年月日 令和7年6月24日

＊町長から監査委員への送付年月日 令和7年6月30日

### 3 審査の実施期間

令和7年7月3日～令和7年7月31日まで（実質7日間）

### 4 審査の着眼点

令和6年度決算審査対象の審査に当たっては、特に次の点について審査した。

- (1) 決算の計数は正確であるか。
- (2) 歳入の確保について、最善の措置を講じているか。
- (3) 調定事務は適正な方法で処理しているか。
- (4) 法令、条例等に違反するような経理はないか。
- (5) 予算執行はその目的に沿って、効率的かつ的確に執行されているか。
- (6) 予算の流用、予備費の充用は適正になされているか。
- (7) 財政運営は健全かつ適正になされているか。
- (8) 財産管理は適正に行われているか。
- (9) 基金運用は適正に運用されているか。

## 第2 審査の結果

審査に付された各会計の決算書及び関係諸帳簿等を照合審査した結果計数は、いずれも正確であることを確認した。

予算の執行、収入支出事務の処理、財政運営及び財産の管理については、後記審査意見で述べているとおり、一部に改善等を図るべき事項もあるが、全体的には概ね適正であると認めた。

## 第3 審査の意見

〈指摘事項（一般会計・特別会計）〉

前年度指摘した事項で、一部改善の跡は見受けられるが、次の事項について、検討改善を求める。

### 1 事務処理について

審査の着眼点の諸項目を同じ重点において、財務関係書類の事務手続や処理が関係法令、規則等に基づいて適切に処理されているか、決裁文書(契約書等)及び関係書類の提出を求めて審査した。

- (1) 会計事務においては、一般会計と国保会計の会計区分、令和6年度・令和7年度の年度区分等の誤りが散見された。その他調定の遅延は見られたが不適切な事務処理は見られず、今後も適切な事務処理を図るため、管理職員等においては、事務の進捗状況、支出の状況等を常に把握し、又事務処理が複数部署にまたがる場合は、相互の連携を密にし正確を期されたい。
- (2) 決算審査資料等の記入漏れ及び、資料の差し替えが今年度も散見された。散見された中には、昨年度の数値をそのまま提出した例も見られた。資料を作成する際は、しっかり確認し間違いのないようにされたい。

## 2 歳入について

- (1) 町税等の還付金については、今年度も国保会計、介護保険会計及び後期高齢者医療会計で、一部未処理が見受けられるので早急に処理されたい。
- (2) 調定について、年度末の出納整理期間中に一般会計において8億6,922万809円、特別会計において90万3,111円の調定行為がなされている。主に、国・県からの交付金、町債等の確定通知の遅れや歳入側からの通知の遅れによる調定の遅延が散見された。

調定は、歳入を徴収しようとする場合に、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意思決定行為である。歳入の調定は、歳出における支出負担行為と同様の予算執行行為である。従って、会計年度が終了（3月31日）し、前年度の予算が効力を失う出納整理期間中（4月、5月）には、前年度に属する歳入の調定を行うことはできない。調定の手続きに当たっては、法令の定めにも則って、時機を失しないよう適切な事務処理に努められたい。
- (3) 一般会計及び特別会計の未収金総額が8,627万7,373円、対前年度112万9,922円の減となっている。ここ数年の推移を見ると、平成26年度以降令和4年度を除き未収金は毎年減少している。これは、全庁一丸となつての収納対策会議の開催、関係職員の定期的実務研修等、努力の成果だろうと思われる。今までの成果に油断することなく、更なる徴収率アップに向けて、そして税の公平性を欠くことにならないよう、各々の職員は全力で取り組んでもらいたい。
- (4) 住宅新築資金貸付金の債権については、今年度債務者2名中1名は、分納により21万1,920円、1名は、相続人により9万2,664円の償還があり債権総残高は、236万4,092円となっている。2名については、今後とも債権の確保に努められたい。
- (5) 収入済額が予算現額に比して、差異のあるものが今年度も散見された。適切な財源の確保は、予算配当を行う上からも極めて重要であり、綿密な収入見積りを行うよう万全を期されたい。

### (6) ふるさと納税について

総務省は、ふるさと納税制度による2024年度の寄付総額が1兆2,728億円だったと発表した。5年連続の過去最高更新。米などの物価が高騰する中で消費者の節約志向が広がり、返礼品を目当てにした利用が伸びたとみられると分析する。県内自治体の状況は、0.97倍の計430億5,006万円で12年ぶりに前年度を下回った。前年度より8自治体少ない18市町村で寄付額を増やし、13市町が10億円を超えている。本町

においては、件数で2万1,422件(対前年6,705件)、金額で3億613万1,000円(対前年1,952万1,000円)と増加している。ふるさと納税返礼品開発等支援補助金等が効果をもたらしていると思われる。財源に乏しい本町にとって貴重な財源である。本町においても目標を高くもって更なる増額を目指して取り組んでいただきたい。

### 3 歳出について

予算額に比して、今年度も多額の不用額を生じているものが散見された。費目では、委託料・負担金補助及び交付金、扶助費等の見込数減による執行残等があげられるが、歳入に同じく歳出においても、常に予算の把握に努め、出来る限り補正予算で減額され、最小の経費で最大の効果を上げるよう財源の有効活用を図られたい。

### 4 繰越明許費について

令和6年度から令和7年度への繰越明許費は、一般会計5件、6億3,815万2,000円(前年度12件、1億9,336万9,000円)となっている。

予算の執行については、細心の注意を払い、年度内執行されるよう努められたい。

### 5 予算流用について

予算の流用は、今年度一般会計で24件(前々年度43件、前年度33件)、360万8,000円、特別会計で1件(前々年度4件、前年度4件)、3万1,000円となっている。

一概に悪いとは言えないが、予算の建前から言えば、変則的な措置である。内容も事前に確認すれば発生することのない事例が今年度も見受けられた。

予算見積り時には、再確認するなど、充分留意されたい。

### 6 財産台帳について

町管理規則に則り管理し、今後も、公会計の基本ベースになることから、各課等と連携を密にして、疎漏のないよう十分留意されたい。

### 7 土地開発基金台帳について

肝付町土地開発基金条例は廃止、詳しくは、30ページをご参照下さい。

## 第4 決算の概要

第1表 令和6年度一般会計・特別会計決算状況

(単位：千円・%)

会計別	予算現額 A	決算額			執行率		
		収入済額 B	支出済額 C	差引残額 B-C	収入 B/A	支出 C/A	
一般会計	12,266,363	11,849,979	11,344,571	505,408	96.6	92.5	
特別会計	国保会計	2,142,101	2,108,540	2,045,941	62,599	98.4	95.5
	介護保険会計	2,876,161	2,789,836	2,564,677	225,159	97.0	92.4
	介護サービス会計	21,289	23,062	15,614	7,448	108.3	73.3
	後期高齢者医療会計	304,085	303,624	297,359	6,265	99.8	97.8
	小計	5,343,636	5,225,062	4,923,591	301,471	97.8	92.1
合計	17,609,999	17,075,041	16,268,162	806,879	97.0	92.4	

【決算書より】

### 1 一般会計

#### (1) 概要

令和6年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

- |            |                  |
|------------|------------------|
| ① 予算現額     | 122億6,636万3,000円 |
| ② 歳入総額     | 118億4,997万8,862円 |
| ③ 歳出総額     | 113億4,457万833円   |
| ④ 歳入歳出差引額  | 5億540万8,029円     |
| ⑤ 繰越明許費繰越額 | 3,968万8,000円     |
| ⑥ 実質収支額    | 4億6,572万29円      |

#### ア 歳入状況（第2表参照）

歳入の決算額は、118億4,997万8,862円で、予算現額122億6,636万3,000円に対し、執行率96.6%である。

第2表 (歳入)

(単位：円・%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠 損額D	収入未済額 B-C-D+ 還付未済額	予算現額と収入 済額との比較 C-A	収入割合		
							予算比 C/A	調定比 C/B	構成 比
1 町税	1,413,051,000	1,501,990,755	1,454,314,084	7,315,568	40,361,103	41,263,084	102.9	96.8	12.3
2 地方譲与税	112,983,000	114,196,000	114,196,000	0	0	1,213,000	101.1	100.0	1.0
3 利子割交付金	230,000	465,000	465,000	0	0	235,000	202.2	100.0	0
4 配当割交付金	3,354,000	5,332,000	5,332,000	0	0	1,978,000	159.0	100.0	0.1
5 株式等譲渡所 得割交付金	2,760,000	7,435,000	7,435,000	0	0	4,675,000	269.3	100.0	0.1
6 法人事業税交 付金	16,888,000	22,112,000	22,112,000	0	0	5,224,000	131.0	100.0	0.2
7 地方消費税交 付金	353,000,000	353,483,000	353,483,000	0	0	483,000	100.1	100.0	3.0
8 環境性能割交 付金	4,600,000	6,793,000	6,793,000	0	0	2,193,000	147.7	100.0	0.1
9 地方特例交付 金	54,451,000	54,451,000	54,451,000	0	0	0	100.0	100.0	0.5
10 地方交付税	4,459,065,000	4,667,271,000	4,667,271,000	0	0	208,206,000	104.7	100.0	39.4
11 交通安全対 策特別交付金	1,370,000	1,257,000	1,257,000	0	0	△113,000	91.8	100.0	0
12 分担金及び 負担金	48,872,000	51,758,888	51,089,811	50,200	618,877	2,217,811	105.9	100.0	0
13 使用料及び 手数料	114,723,000	113,320,730	112,730,930	0	589,800	△1,992,070	98.8	100.0	1.0
14 国庫支出金	1,553,034,000	1,515,502,648	1,515,502,648	0	0	△37,531,352	97.6	100.0	12.8
15 県支出金	1,029,336,000	997,834,333	997,834,333	0	0	△31,501,667	97.0	100.0	8.4
16 財産収入	66,361,000	72,872,965	72,872,965	0	0	6,511,965	109.8	100.0	0.6
17 寄附金	362,346,000	317,224,640	317,224,640	0	0	△45,121,360	87.6	100.0	2.7
18 繰入金	962,803,000	962,581,139	962,581,139	0	0	△221,861	100.0	100.0	8.1
19 繰越金	363,476,000	363,476,880	363,476,880	0	0	880	100.0	100.0	3.1
20 諸収入	97,268,000	116,462,124	113,064,432	41,600	3,356,092	15,796,432	116.2	97.1	1.0
21 町債	1,246,392,000	656,492,000	656,492,000	0	0	△589,900,000	52.7	100.0	5.6
合 計	12,266,363,000	11,902,312,102	11,849,978,862	7,407,368	44,925,872	△416,384,138	96.6	99.6	100.0

【決算書より】

◎自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の決算状況は、第3表のとおりである。自主財源は、決算額34億4,735万4,881円、依存財源は、決算額84億262万3,981円となっており、率にすると、自主財源は29.1%、依存財源は70.9%である。

第3表 自主財源と依存財源の状況

(単位：円・%)

自主財源			依存財源		
科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
町税	1,454,314,084	12.3	地方譲与税	114,196,000	1.0
分担金及び負担金	51,089,811	0.4	利子割交付金	465,000	0
使用料及び手数料	112,730,930	1.0	配当割交付金	5,332,000	0
財産収入	72,872,965	0.6	株式等譲渡所得割交付金	7,435,000	0.1
寄附金	317,224,640	2.7	法人事業税交付金	22,112,000	0.2
繰入金	962,581,139	8.1	地方消費税交付金	353,483,000	3.0
繰越金	363,476,880	3.1	環境性能割交付金	6,793,000	0.1
諸収入	113,064,432	0.9	地方特例交付金	54,451,000	0.4
			地方交付税	4,667,271,000	39.4
			交通安全対策特別交付金	1,257,000	0
			国庫支出金	1,515,502,648	12.8
			県支出金	997,834,333	8.4
			町債	656,492,000	5.5
小計	3,447,354,881	29.1	小計	8,402,623,981	70.9
合計	11,849,978,862円				

【決算書より】

イ 歳出状況 (第4表参照)

- ① 予算現額 122億6,636万3,000円
- ② 支出済額 113億4,457万833円
- ③ 翌年度繰越額 6億3,815万2,000円
- ④ 不用額 2億8,364万167円

歳出決算額は、113億4,457万833円で、予算現額122億6,636万3,000円に対し、執行率92.5%となっている。

款別の歳出総額に占める割合が大きいものは、民生費の34億5,328万5,980円(30.4%)、総務費の25億3,103万2,981円(22.3%)、公債費の13億3,290万7,681円(11.8%)となっている。

第4表 (歳出)

(単位：円・%)

科目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	不用額 A - B - C	予算現額と 支出済額と の比較 A - B	執行割合	
						予算 比 B/A	構成 比
1議会費	95,154,000	93,177,658	0	1,976,342	1,976,342	97.9	0.8
2総務費	2,603,241,000	2,531,032,981	0	72,208,019	72,208,019	97.2	22.3
3民生費	3,527,766,000	3,453,285,980	17,664,000	56,816,020	74,480,020	97.9	30.4
4衛生費	873,672,000	844,343,438	0	29,328,562	29,328,562	96.6	7.5
5農林水産業費	1,041,608,000	1,001,602,084	15,000,000	25,005,916	40,005,916	96.2	8.8
6商工費	804,683,000	200,798,390	595,640,000	8,244,610	603,884,610	25.0	1.8
7土木費	541,846,000	513,193,070	1,348,000	27,304,930	28,652,930	94.7	4.5
8消防費	469,872,000	445,648,030	0	24,223,970	24,223,970	94.8	3.9
9教育費	920,085,000	885,355,644	0	34,729,356	34,729,356	96.2	7.8
10災害復旧費	53,299,000	43,225,877	8,500,000	1,573,123	10,073,123	81.1	0.4
11公債費	1,334,372,000	1,332,907,681	0	1,464,319	1,464,319	99.9	11.8
12予備費	765,000	0	0	765,000	765,000	0	0
合計	12,266,363,000	11,344,570,833	638,152,000	283,640,167	921,792,167	92.5	100.0

【決算書より】

## 2 特別会計 国民健康保険事業費事業勘定

## (1) 概要

令和6年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

- ① 予算現額 21億4,210万1,000円
- ② 歳入総額 21億854万408円
- ③ 歳出総額 20億4,594万885円
- ④ 歳入歳出差引額 6,259万9,523円
- ⑤ 実質収支額 6,259万9,523円

## ア 歳入状況 (第5表参照)

歳入決算額は、21億854万408円で、予算現額21億4,210万1,000円に対し、執行率98.4%である。

第5表 (歳入)

(単位：円・%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入未済額 B - C - D + 還付未済額	予算現額と収 入済額の比較 C - A	収入割合		
							予算比 C/A	調定 比 C/B	構成 比
1国民健康 保険税	249,084,000	292,320,790	252,134,482	5,017,707	35,168,601	3,050,482	101.0	86.2	12.0
4使用料及 び手数料	200,000	130,800	130,800	0	0	△69,200	65.4	100.0	0
5国庫支出 金	3,008,000	3,008,000	3,008,000	0	0	0	100.0	100.0	0.1
6県支出金	1,626,192,000	1,594,035,751	1,594,035,751	0	0	△32,156,249	98.0	100.0	75.6
10繰入金	185,519,000	181,510,313	181,510,313	0	0	△4,008,687	97.8	100.0	8.6
11繰越金	77,050,000	77,049,849	77,049,849	0	0	△151	100.0	100.0	3.7
12諸収入	1,048,000	671,213	671,213	0	0	△376,787	64.0	100.0	0
合計	2,142,101,000	2,148,726,716	2,108,540,408	5,017,707	35,168,601	△33,560,592	98.4	98.1	100.0

※国民健康保険税の収入済額には、過誤納金還付未済額53,700円を含む。

【決算書より】

## イ 歳出状況（第6表参照）

① 予算現額	21億4,210万1,000円
② 支出済額	20億4,594万885円
③ 翌年度繰越額	0円
④ 不用額	9,616万115円

歳出決算額は、20億4,594万885円で、予算現額21億4,210万1,000円に対し、執行率95.5%となっている。

第6表（歳出）

（単位：円・%）

科目	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A - B	執行割合	
				予算比 B/A	構成比
1 総務費	16,403,000	14,986,170	1,416,830	91.4	0.7
2 保険給付費	1,628,828,000	1,542,707,872	86,120,128	94.7	75.4
3 国民健康保険事業費納付金	442,257,000	442,256,254	746	100.0	21.6
6 保健事業費	27,183,000	22,293,281	4,889,719	82.0	1.1
9 諸支出金	26,430,000	23,697,308	2,732,692	89.7	1.2
10 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	0
合計	2,142,101,000	2,045,940,885	96,160,115	95.5	100.0

【決算書より】

## 3 特別会計 介護保険事業費保険事業勘定

### (1) 概要

令和6年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	28億7,616万1,000円
② 歳入総額	27億8,983万6,021円
③ 歳出総額	25億6,467万6,614円
④ 歳入歳出差引額	2億2,515万9,407円
⑤ 実質収支額	2億2,515万9,407円

## ア 歳入状況（第7表参照）

歳入決算額は、27億8,983万6,021円で、予算現額28億7,616万1,000円に対し、執行率97.0%である。

第7表 (歳入)

(単位：円・%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不 納 欠損額 D	収入未済額 B-C-D+ 還付未済額	予算現額と収 入済額の比較 C-A	収入割合		
							予算比 C/A	調定 比 C/B	構成 比
1 保険料	379,712,000	408,516,600	403,541,572	1,403,720	3,571,308	23,829,572	106.3	98.8	14.5
3 使用料及 び手数料	1,000	35,700	35,700	0	0	34,700	3,570.0	100.0	0
4 国庫支出 金	817,608,000	780,029,564	780,029,564	0	0	△37,578,436	95.4	100.0	27.9
5 支払基金 交付金	703,050,000	672,802,000	672,802,000	0	0	△30,248,000	95.7	100.0	24.1
6 県支支出金	383,751,000	341,267,014	341,267,014	0	0	△42,483,986	88.9	100.0	12.3
7 財産収入	1,000	74,635	74,635	0	0	73,635	7,463.5	100.0	0
8 繰入金	434,806,000	434,806,000	434,806,000	0	0	0	100	100.0	15.6
9 繰越金	157,204,000	157,204,138	157,204,138	0	0	138	100	100.0	5.6
10 諸収入	28,000	75,398	75,398	0	0	47,398	269.3	100.0	0
合 計	2,876,161,000	2,794,811,049	2,789,836,021	1,403,720	3,571,308	△86,324,979	97.0	99.8	100.0

※保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額1,533,500円を含む。

【決算書より】

## イ 歳出状況 (第8表参照)

① 予算現額	28億7,616万1,000円
② 支出済額	25億6,467万6,614円
③ 翌年度繰越額	0円
④ 不用額	3億1,148万4,386円

歳出決算額は、25億6,467万6,614円で、予算現額28億7,616万1,000円に対し、執行率89.2%である。

第8表 (歳出)

(単位：円・%)

科 目	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A-B	執行割合	
				予算比 B/A	構成比
1 総務費	32,086,000	30,276,681	1,809,319	94.4	1.2
2 保険給付費	2,545,400,000	2,252,273,503	293,126,497	88.5	87.8
3 地域支援事業費	132,385,000	116,025,510	16,359,490	87.6	4.5
4 基金積立金	59,613,000	59,613,000	0	100.0	2.3
5 公債費	1,000	0	1,000	0	0
6 諸支支出金	106,576,000	106,487,920	88,080	99.9	4.2
7 予備費	100,000	0	100,000	0	0
合 計	2,876,161,000	2,564,676,614	311,484,386	89.2	100.0

【決算書より】

#### 4 特別会計 介護保険事業費介護サービス事業勘定

##### (1) 概要

令和6年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	2,128万9,000円
② 歳入総額	2,306万2,237円
③ 歳出総額	1,561万3,816円
④ 歳入歳出差引額	744万8,421円
⑤ 実質収支額	744万8,421円

##### ア 歳入状況（第9表参照）

歳入決算額は、2,306万2,237円で、予算現額2,128万9,000円に対し、執行率108.3%である。

第9表 （歳入）

（単位：円・%）

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 B-C-D	予算現額と 収入済額の 比較 C-A	収入割合		
							予算比 C/A	調定比 C/B	構成比
1サービス収入	12,509,000	14,281,760	14,281,760	0	0	1,772,760	114.2	100.0	61.9
2繰越金	8,779,000	8,779,124	8,779,124	0	0	124	100.0	100.0	38.1
3諸収入	1,000	1,353	1,353	0	0	353	135.3	100.0	0
合計	21,289,000	23,062,237	23,062,237	0	0	1,773,237	108.3	100.0	100.0

【決算書より】

##### イ 歳出状況（第10表参照）

① 予算現額	2,128万9,000円
② 支出済額	1,561万3,816円
③ 翌年度繰越額	0円
④ 不用額	567万5,184円

歳出決算額は、1,561万3,816円で、予算現額2,128万9,000円に対し、執行率73.3%である。

第10表 （歳出）

（単位：円・%）

科目	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A-B	執行割合	
				予算比 B/A	構成比
1事業費	12,509,000	11,613,816	895,184	92.8	74.4
2予備費	4,780,000	0	4,780,000	0	0
3諸支出金	4,000,000	4,000,000	0	100.0	25.6
合計	21,289,000	15,613,816	5,675,184	73.3	100.0

【決算書より】

## 5 特別会計 後期高齢者医療費事業勘定

### (1) 概要

令和6年度歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

① 予算現額	3億408万5,000円
② 歳入総額	3億362万3,576円
③ 歳出総額	2億9,735万8,770円
④ 歳入歳出差引額	626万4,806円
⑤ 実質収支額	626万4,806円

### ア 歳入状況（第11表参照）

歳入決算額は、3億362万3,576円で、予算現額3億408万5,000円に対し、執行率99.8%である。

第11表 （歳入）

（単位：円・%）

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額 D	収入未済額 B - C - D + 還付未済額	予算現額と収 入済額の比較 C - A	収入割合		
							予算比 C/A	調定比 C/B	構成 比
1後期高齢者 医療保険料	173,275,000	173,927,892	174,236,500	73,000	△ 381,608	961,500	100.6	100.2	57.4
2使用料及び 手数料	50,000	19,900	19,900	0	0	△ 30,100	39.8	100.0	0
3繰入金	112,912,000	112,911,500	112,911,500	0	0	△ 500	100.0	100.0	37.2
4諸収入	12,470,000	11,078,151	11,078,151	0	0	△ 1,391,849	88.8	100.0	3.6
5繰越金	5,378,000	5,377,525	5,377,525	0	0	△ 475	100.0	100.0	1.8
合計	304,085,000	303,314,968	303,623,576	73,000	△ 381,608	△ 461,424	99.8	100.1	100.0

※後期高齢者医療保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額特徴分（現年分）1,378,200円と普徴分（現年分）27,800円（滞納分）34,900円を含む。

【決算書より】

### イ 歳出状況（第12表参照）

① 予算現額	3億408万5,000円
② 支出済額	2億9,735万8,770円
③ 翌年度繰越額	0円
④ 不用額	672万6,230円

歳出決算額は、2億9,735万8,770円で、予算現額3億408万5,000円に対し、執行率97.8%である。

第12表 （歳出）

（単位：円・%）

科目	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A - B	執行割合	
				予算比 B/A	構成比
1総務費	3,046,000	2,509,847	536,153	82.4	0.9
2後期高齢者医療 広域連合納付金	283,490,000	280,775,800	2,714,200	99.0	94.4
3保険事業費	10,073,000	8,591,516	1,481,484	85.3	2.9
4諸支出金	6,603,000	5,481,607	1,121,393	83.0	1.8
5予備費	873,000	0	873,000	0	0
合計	304,085,000	297,358,770	6,726,230	97.8	100.0

【決算書より】

## 第5 決算状況について

### 1 一般会計

#### ア 収入及び収入未済額

第13表は、一般会計の収入済額及び収入未済額を表したもので、収入済額は、前年度に比べ、3億2,144万2,464円、2.8%の増、収入未済額も、130万5,436円、3%の増となっている。

以下、町税等の収入及び収入未済額について述べると、次のとおりである。

第13表 収入及び収入未済額 (単位：円・%)

区分 年度	収入済額	増減率	収入未済額	増減率
令和6年度	11,849,978,862	2.8	44,925,872	3.0
令和5年度	11,528,536,398	△1.4	43,620,436	△22.6
令和4年度	11,689,829,229	△0.3	56,334,225	△4.9
令和3年度	11,727,928,983	△16.6	59,234,850	△15.9

【決算書より】

#### ① 税について (第14表・第15表・第16表参照)

自主財源の太宗をなす町税の収入済額は、14億5,431万4,084円、収入未済額4,036万1,103円で、一般会計収入未済額の89.8%を占めており、特に固定資産税は、2,098万2,477円(対前年△78万554円)と年々減少しているが、まだまだ多額である。

財政の硬直化が進む中、より多くの自主財源を確保しなければならない状況下であり、このような多額の収入未済額(第16表参照)が発生していることは、財政運営に多大な影響を及ぼすばかりでなく、滞納者の増加は、善良な納税者の納税意識の低下に繋がり、さらなる連鎖反応が懸念される場所である。

収納対策にあたっては、税務課滞納整理関係職員による定期的な実務研修等実施し、収納率向上に向けた取り組みがされているが、厳しい状況下にある。引き続き滞納者の納税意識の高揚を図るには如何にすべきかを研鑽するとともに、高額滞納者については、滞納処分を強化し、未収金の圧縮に努める必要がある。

第14表及び第15表は、町税収納状況と徴収率の推移を表したものである。調定額15億199万755円に対し、収入済額14億5,431万4,084円となっている。また、徴収率の年度比較では、本年度96.8%で、前年度の97.0%に対し、0.2ポイント下降している。

令和6年度個人県民税市町村別収入歩合(令和7年5月末現在・速報値)によると、43市町村中、現年分3位、滞納繰越分29位、総合で21位と上昇している。中でも現年分3位はすばらしい。

個人町民税においても徴収率アップに向けて更なる取組を期待するところである。

第14表 町税収納状況

(単位：円)

科目	調定額			収入済額		
	現年分	滞納繰越分	合計	現年分	滞納繰越分	合計
個人町民税	388,161,061	11,407,102	399,568,163	380,987,288	2,532,034	383,519,322
法人町民税	48,258,700	633,600	48,892,300	47,938,700	50,000	47,988,700
固定資産税	696,585,000	21,763,031	718,348,031	688,013,080	3,830,321	691,843,401
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	105,740,100	0	105,740,100	105,740,100	0	105,740,100
軽自動車税種別割	67,280,300	3,933,600	71,213,900	66,143,400	850,900	66,994,300
軽自動車税環境性能割	3,193,300	0	3,193,300	3,193,300	0	3,193,300
町たばこ税	155,034,961	0	155,034,961	155,034,961	0	155,034,961
合計	1,464,253,422	37,737,333	1,501,990,755	1,447,050,829	7,263,255	1,454,314,084

【決算書より】

第15表 町税徴収率の推移

(単位：%)

科目	令和6年度				令和5年度			令和4年度		
	現年分	滞納繰越分	合計	対前年度収入伸率(ポイント)	現年分	滞納繰越分	合計	現年分	滞納繰越分	合計
個人町民税	98.2	22.2	96.0	△0.4	98.4	23.4	96.4	98.8	23.4	97.1
法人町民税	99.3	7.9	98.2	△0.6	99.7	23.8	98.8	99.6	32.7	98.9
固定資産税	98.8	17.6	96.3	△0.1	99.0	13.9	96.4	99.0	18.2	96.5
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
軽自動車税種別割	98.3	21.6	94.1	0.6	98.2	17.5	93.5	98.3	17.8	93.8
軽自動車税環境性能割	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
町たばこ税	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
合計	98.8	19.3	96.8	△0.2	99.0	17.4	97.0	99.1	19.8	97.2

【決算書より】

第16表 一般会計収入未済額

(単位：円)

区 分		収 入 未 済 額		
		現年分	滞納繰越分	合 計
町税	町民税	7,412,283	8,414,443	15,826,726
	固定資産税	6,624,632	14,357,845	20,982,477
	軽自動車税	1,124,000	2,427,900	3,551,900
小 計		15,160,915	25,200,188	40,361,103
分担金	津代農用地分担金	—	231,947	231,947
	経営体育成基盤整備事業 第三新富地区分担金	89,070	121,110	210,180
小 計		89,070	353,057	442,127
負担金	保育所入所費負担金	58,000	118,750	176,750
小 計		58,000	118,750	176,750
使用料	住宅使用料	142,700	447,100	589,800
小 計		142,700	447,100	589,800
貸付金	住宅新築資金等貸付金元利収入	—	2,364,092	2,364,092
	奨学費貸付金元利収入	—	992,000	992,000
小 計		—	3,356,092	3,356,092
合 計		15,450,685	29,475,187	44,925,872

【決算書より】

## ② 税以外の収入及び収入未済について

町税以外の収入については、町税分を控除した額、103億9,566万4,778円である。また、収入未済は、分担金、負担金、使用料、貸付金などである。

これらについて、順次述べると、分担金については、農地の基盤整備事業に基づく受益者分担金で、内訳は、滞納分津代農用地分担金1名分23万1,947円と第三新富分担金現年分8万9,070円と滞納繰越分2名分12万1,110円で、うち津代分については、今年度も1万2,140円納入されており、引き続き債権の確保に努められたい。

負担金については、保育所入所費負担金現年分5万8,000円と滞納繰越分11万8,750円で措置費として当然納入すべきものである。不納欠損処分に繋がることにならないよう徴収に全力を注がれたい。

住宅使用料は、現年分14万2,700円(4戸)、滞納繰越分44万7,100円(6戸)となっている。引き続き収納率アップに向けて、保証人とも連携の上、納付計画を個別指導し、長期滞納者に対しては条例等に基づき対応されるよう望むものである。

貸付金については、住宅新築資金等貸付金(滞納繰越分)は、前年度2名が債権消滅により不納欠損処分され、残り滞納者2名となっている。今年度も1名は分納により、1名は相続人により各々一部納入されており債権残高236万4,092円となっている。また、奨学資金貸付金は現年度は完納で、滞納繰越分103万3,600円(6名)のうち1名分4万1,600円が不納欠損処分され未納額は、99万2,000円(5名)となっている。これらの貸付金についても引き続き、収納対策等に検討を加え、徴収率の向上に務められたい。

## イ 不納欠損処分について

第17表のとおり、当年度も町税等で不納欠損処分が発生している。

欠損額は、740万7,368円であり、対前年度比36.3%となっている。

主に死亡、居所不明、事業不振等により徴収不能となり、時効の完成に至り処分されたものである。善良な納入者の納入意識を損なわないよう重ねて徴収に努力されたい。

第17表 一般会計 不納欠損額の推移 (単位:円・%)

年度		令和6年度 不納欠損額	令和5年度 不納欠損額	令和4年度 不納欠損額
町税	町民税	1,125,715	4,505,974	667,255
	固定資産税	5,522,153	4,447,700	3,021,125
	軽自動車税	667,700	658,100	191,200
小計		7,315,568	9,611,774	3,879,580
分担金	滞納繰越分保育所入所 費負担金	50,200	8,750	—
	小計	50,200	8,750	—
使用料	滞納繰越分住宅使用料	—	6,687,310	1,430,200
小計		—	6,687,310	1,430,200
諸収入	滞納繰越分住宅新築資 金等貸付金元利収入	—	4,017,156	2,855,840
	滞納繰越分奨学費貸付 金元利収入	41,600	—	288,000
	弁償金	—	98,770	—
小計		41,600	4,115,926	3,143,840
合計		7,407,368	20,423,760	8,453,620
対前年度比		36.3	241.6	96.1

【決算書より】

## ウ 税等減免措置

個人住民税5名分、29万1,450円（疾病1名、失業2名、災害2件）、固定資産税62名分、120万7,300円（生保42名、公共・集会所等17名、災害3件）、軽自動車税が184名分、172万2,000円で、身体障害者減免等である。

## エ 町預金利子

23万4,618円である。

## オ 資金運用管理について

### ① 財産運用収入

財産運用収入である基金の利子及び配当金の決算額は、1,585万3,030円で、対前年度比116.7%となっている。要因としては、財政調整基金利子対前年220万5,791円の増等である。

## ② 一時借入金

令和6年度中の一時借入金は、一般会計のみ総額5億円で、予算の限度額の範囲内で処理されている。

例年と同様に税金等がなく、国や県の補助金及び起債等が出納整理期間に収納されるため、歳出に支障を来すことから、やむを得ない措置である。借入先及び借入額等は、次のとおりとなっており、出納閉鎖までに全て返済されている。

一般会計	借入期間	令和7年3月10日～令和7年5月29日（81日間）
	借入額	5億円 利子 44万3,835円（年率0.4%）
	借入先	鹿児島きもつき農業協同組合高山支所

## ③ 歳出関係について

一般会計の歳出関係については、下記事項を除き、財政運営の事項で述べることとする。

### （ア） 補助金について

各種団体への補助金交付は、毎年度経常的に支出されている運営補助金である。

地方自治法第232条の2に「公益上必要がある場合においては補助することができる」という法の趣旨を踏まえ、補助金交付申請書及び事業実績報告書を精査し、繰越額も考慮しながら、補助金を調整の上交付し、補助効果の有無、対費用効果についても検討されたい。

ところで、昨年策定された「補助金等見直しガイドライン」に添ってどの程度反映されたか期待を寄せていたが反映されるには至っていない状況であります。今後もガイドラインに沿って引き続き検討されたい。

### （イ） 時間外勤務手当

職員手当等のうち、時間外勤務手当は、2,965万1,000円の決算額（決算統計より）対前年度548万2,000円の増となっている。これは、6月の長雨、8月の台風10号、南海トラフ関係等の災害関連、電算システム障害発生への対応等が主な要因となっている。超勤の規則で定める上限年360時間を超える職員が今年度5名（前年度3名）と増加している。過度な時間外勤務は職員の健康管理、家庭環境を守る意味でも節減を望むものである。

一昨年度、地方公務員「心の不調」で休職増が報道された。総務省は「不調の原因を分析し、職場環境を改善することが重要」と分析、本町においてもここ数年「心の不調」が原因で休職者が出ている。各管理者は、より良い職場環境のための雰囲気づくり、働きやすい職場づくりに引き続き努めていただきたい。

### （ウ） 不用額

一般会計の不用額は、2億8,364万167円で、予算額の2.3%となっている。予算残額の大部分は、執行残や経費の節減等によるものであるが、可能な限り補正予算で減額措置され、財源の有効利用を図られたい。

## 2 特別会計

### (1) 国民健康保険事業費事業勘定

#### ア 収入及び収入未済額

第18表及び第19表は、国民健康保険税の収納状況及び徴収率の推移を表したものである。

収納状況は、調定額 2 億9,232万790円に対し、収入済額 2 億5,213万4,482円となっている。また、徴収率の年度比較では、当年度86.3%となっており、前年度に比べ、0.3ポイントの減である。

第20表で、収入未済額は、3,522万2,301円となっており、前年度と比較すると、5.2%の減となっている。

本会計においては、後期高齢者支援金分及び介護納付金分も一括徴収することになっており、これらの納付金は、税率に関係することなく、それぞれの制度に対し、定額を納付することになっている。

徴収率低下は、本会計の運営に大きな支障を来すことになるので、未納者に対しては、目的税であること等の広報に努め、徴収率向上に努められるよう切望する。

第18表 国民健康保険税収納状況 (単位：円)

区 分 科 目		令和 6 年度		令和 5 年度	
		調定額	収入済額	調定額	収入済額
国民健康 保険税	現年度分	255,224,963	244,325,463	259,680,500	249,452,200
	滞納繰越分	37,095,827	7,809,019	35,555,463	6,144,656
	合 計	292,320,790	252,134,482	295,235,963	255,596,856

【決算書より】

第19表 国民健康保険税徴収率の推移 (単位：%)

区 分 科 目	令和 6 年度			令和 5 年度			令和 4 年度		
	現年 度分	滞納 繰越分	合計	現年 度分	滞納 繰越分	合計	現年 度分	滞納 繰越分	合計
国民健康保険税	95.7	21.1	86.3	96.1	17.3	86.6	95.3	23.4	87.6
増 減	△0.4	3.8	△0.3	0.8	△ 6.1	△ 1.0	△1.0	△6.8	△1.1

【決算書より】

第20表 国民健康保険税収入未済額の推移 (単位:円・%)

区 分 科 目	令和 6 年度 収入未済額	令和 5 年度 収入未済額	令和 4 年度 収入未済額
国民健康保険税	35,222,301	37,142,127	35,799,263
対前年度比	94.8	103.8	109.5

【決算書より】

## イ 不納欠損処分について（第21表参照）

平成19年度から令和6年度分で、延べ102人分501万7,707円が発生しており、対前年度比200.2%となっている。

不納欠損処分は、善良な納税者に多大な不公平感をもたらし、目的税としての趣旨を損なうことにも繋がってくるので、更なる徴収強化を望むものである。

第21表 国民健康保険税不納欠損額の推移 (単位:円・%)

科目	区分	令和6年度 不納欠損額	令和5年度 不納欠損額	令和4年度 不納欠損額
国民健康保険税		5,017,707	2,506,580	1,878,821
対前年度比		200.2	133.4	44.1

【決算書より】

## ウ 減免措置

令和6年度において、収監・疾病による収入減（4名）14万3,400円、旧被扶養者による減免14件51万5,800円、条例第21条第5項（産前産後の一定期間）6件7万2,800円の減免を行った。

## (2) 介護保険事業費保険事業勘定

### ア 保険料収納状況

第22表及び第23表のとおりである。

第22表 介護保険料の収納状況 (単位:円)

科目	区分	調定額	収入済額	備考
介護保険料	現年度分（特徴）	365,645,790	367,154,100	収入済額には過誤納金還付未済額1,508,310円を含む。
	現年度分（普徴）	37,088,470	34,825,302	収入済額には過誤納金還付未済額25,190円を含む。
	滞納繰越分（普徴）	5,782,340	1,562,170	
	合計	408,516,600	403,541,572	収入済額には過誤納金還付未済額1,533,500円を含む。

【決算書より】

第23表 介護保険料収納率の推移 (単位:%)

科目	区分	令和6年度			令和5年度			令和4年度		
		現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
介護保険料		99.4	27.0	98.4	99.4	18.2	98.2	99.3	23.3	98.2
増減		0	8.8	0.2	0.1	△5.1	0	0.1	△7.5	0

【決算書より】

## イ 収入未済額及び不納欠損額

本会計の保険料は、1号被保険者の特別徴収分、普通徴収分を歳入とすることとなっている。

収入未済額(第24表参照)は、現年分228万8,358円、滞納繰越281万6,450円、合計510万4,808円生じている。

不納欠損処分(第25表参照)は、140万3,720円発生している。

収入未済額・不納欠損額とも依然として多額であることから、収納対策を強化し、財源確保に努められたい。

## ウ 還付未済について

多額の還付未済が発生している。原因をしっかりと究明し、早急に対応されたい。

第24表 介護保険料収入未済額の推移 (単位:円・%)

区 分 科 目	令和6年度 収入未済額	令和5年度 収入未済額	令和4年度 収入未済額
介護保険料	5,104,808	5,782,340	5,758,750
対前年度比	88.3	100.4	103.2

【決算書より】

第25表 介護保険料不納欠損額の推移 (単位:円・%)

区 分 科 目	令和6年度 不納欠損額	令和5年度 不納欠損額	令和4年度 不納欠損額
介護保険料	1,403,720	1,408,150	1,338,210
対前年度比	99.7	105.2	71.9

【決算書より】

第26表 被保険者数(令和7年3月末日現在) (単位:人)

第1号被保険者	5,887
65歳以上75歳未満	2,560
75歳以上	3,327
外国人(再掲)	0
住所地特例(再掲)	45
第2号被保険者(40歳以上65歳未満)	3,825
合 計	9,712

【決算監査資料より】

●令和6年度要介護申請者数は、次のとおりである。

申請者数 1,270人   うち新規申請者 309人

●令和7年3月末日現在の認定者数は、1,329人で、内訳は、第27表のとおりである。

第27表 認定者数（令和7年3月末日現在）

（単位：人）

要介護度 区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1号被保険者	185	169	285	210	183	189	96	1,317
65歳以上75歳未満	22	14	20	17	16	12	9	110
75歳以上	163	155	265	193	167	177	87	1,207
第2号被保険者	0	2	1	3	4	0	2	12
合計	185	171	286	213	187	189	98	1,329

【決算審査資料より】

### (3) 介護保険事業費介護サービス事業勘定

サービス利用者の内訳は次のとおりである。

第28表 居宅介護（支援）サービス受給者数（令和6年度末現在）

（単位：人）

要介護度 区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1号被保険者	90	105	207	141	104	54	39	740
第2号被保険者	0	2	2	3	4	1	1	13
合計	90	107	209	144	108	55	40	753

第29表 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（令和6年度末現在）

（単位：人）

要介護度 区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1号被保険者	1	3	63	58	52	41	17	235
第2号被保険者	0	0	0	0	1	0	0	1
合計	1	3	63	58	53	41	17	236

第30表 施設介護サービス受給者数（令和6年度末現在）

（単位：人）

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	合計
第1号被保険者	144	76	6	226
第2号被保険者	1	0	0	1
合計	145	76	6	227

【決算審査資料より】

### (4) 後期高齢者医療費事業勘定

#### ア 保険料収納状況

第31表のとおりである。

第31表 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位：円)

科目	区分	調定額	収入済額	備考
後期高齢者 医療保険料	特別徴収 (現年度分)	117,405,000	118,783,200	収入済額には過誤納金還付未済額1,378,200円を含む。
	普通徴収 (現年度分)	55,660,500	55,241,700	収入済額には過誤納金還付未済額27,800円を含む。
	普通徴収 (滞納繰越)	862,392	211,600	収入済額には過誤納金還付未済額34,900円を含む。
	合計	173,927,892	174,236,500	収入済額には過誤納金還付未済額1,440,900円を含む。

【決算書より】

第32表 後期高齢者保険料不納欠損額の推移

(単位:円・%)

科目	区分	令和6年度 不納欠損額	令和5年度 不納欠損額	令和4年度 不納欠損額
	後期高齢者保険料		73,000	0
対前年度比		—	0	0

【決算書より】

**イ 収入未済額**

収入未済額は、普通徴収の現年分44万6,600円（36件）と滞納繰越分61万2,692円（39件）である。

本事業は、平成20年度から実施されたものである。今後、滞納額が増嵩することが予想されるので、事業運営上、未収金の圧縮に努められたい。

**ウ 被保険者数**

令和7年3月末日現在の被保険者数は、3,295人である。

内訳は、75歳以上3,284人、障害認定者11人である。

**3 各種施設の利用状況及び収支状況****(1) 岸良交流促進センター**

第33表 利用状況

(単位：人)

区分	年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	宿泊者数	大人	707	1,500
対前年度比較増減		△793	546	464
子供		9	5	16
対前年度比較増減		4	△11	10
合計		716	1,505	970
入湯者数	対前年度比較増減	△789	535	474
	大人	4,086	4,218	3,817
	対前年度比較増減	△132	401	299
	子供	93	108	90
	対前年度比較増減	△15	18	6
合計	4,179	4,326	3,907	
対前年度比較増減	△147	419	305	

【決算審査資料より】

第34表 収支状況

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
温泉入湯料	1,396,260	人件費	9,339,801
宿泊利用料	2,910,320	食材料費	2,485,575
食事収入	2,959,710	光熱水費	5,884,022
自販機売上手数料他	100,415	雑費・修繕費	2,514,692
その他	0	役務費・委託料	2,007,387
指定管理料	13,781,000		
合 計	21,147,705	合 計	22,231,477

【決算審査資料より】

## (2) 叶岳森林体験交流センター

第35表 利用状況

(単位：人)

区 分		年 度		
		令和6年度	令和5年度	令和4年度
宿泊者数	休養施設（コテージ）	653	805	567
	対前年度比較増減	△152	238	△56
利用者数	休養休憩施設（体験交流センター）	1,484	1,146	451
	対前年度比較増減	338	695	61

【決算審査資料より】

第36表 収支状況

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
コテージ使用料	1,812,580	人件費	5,592,514
木遊館使用料	281,720	食材料費	1,339,139
食材等収入	1,870,724	光熱水費	1,592,193
自販機売上手数料他	126,510	雑費・修繕費	1,048,061
その他	0	役務費・委託料・借上料	1,144,908
指定管理料	6,824,000		
合 計	10,915,534	合 計	10,716,815

【決算審査資料より】

## (3) 高山温泉ドーム・やぶさめ館

第37表 利用状況

(単位：人)

区 分		令和6年度	令和5年度	令和4年度
宿泊者数	やぶさめ館	1,662	2,082	1,912
	対前年度比較増減	△420	170	1,042
入湯者数	温泉ドーム	129,245	131,911	101,103
	対前年度比較増減	△2,666	30,808	△3,082

【決算審査資料より】

第38表 収支状況

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
温泉入湯料	35,014,570	人件費	37,813,399
宿泊利用料	8,025,700	光熱水費	19,700,652
食事収入	5,986,945	修繕費・消耗品費	458,531
売店収入	6,161,211	その他支出	11,842,271
その他収入	2,914,748	営業外支出	0
営業外収入	0	売上原価	12,328,176
指定管理料	25,000,000	特別損失	0
特別利益（その他）	0	法人税等	3,524,868
合 計	83,103,174	合 計	85,667,897

【決算審査資料より】

#### 4 財産について

##### (1) 公有財産について

令和6年度末における土地の面積は、11,243,095.01㎡（行政面積1,838,290.30㎡、普通財産9,404,804.71㎡）で、前年度に比べ行政財産が5,394.89㎡の増、これは富山定住促進住宅:個人へ譲渡449.8㎡、大浦中学校教員住宅:個人へ売却、宅地1,014.31㎡、塚崎古墳群施設史跡購入7,029㎡（個人からの購入）、墓地170㎡住民課より総務課へ所管替となっている。

普通財産の増17,820.86㎡は、土地開発基金の廃止に伴う土地の普通財産への繰入れ47,588.56㎡、富山墓地170㎡住民課から総務課へ所管替、JAXAへ売却27,019㎡、個人へ売却:山林2,897㎡、県へ寄附:山林21.7㎡である。

次に、建物面積は139,825.15㎡（行政財産134,752.69㎡、普通財産5,072.46㎡）で前年度に比べ行政財産289.99㎡の減、これは木造で富山定住促進住宅:売却97.47㎡、非木造で大浦小中学校教員住宅個人へ売却256.2㎡、塚崎古墳群施設県から譲渡トイレ49.68㎡・東屋14㎡である。普通財産は、206㎡の減、これは、旧後田分団詰所解体40㎡、新富地区研修館解体142㎡、後田簡易郵便局、個人へ売却24㎡となっている。財産の保全に十分な管理を望むところである。

##### (2) 物品

物品については、取り扱い及び管理等が粗雑な扱いにならないよう十分な点検等を含め、財産として目的どおりの使用に供されるよう望むものである。

決算書に記載されている車両関係については、前年度末現在高135台、決算年度中、新規購入2台（総務課・消防）、消防ポンプ自動車・後田分団、消防ポンプ積載車・野崎分団と町民生活課乗用車プリウス、これは、令和6年度九州発電より総合支所へ寄贈された車で今回物品登録、廃車4台(教育委員会支所の乗用車フィット1台、農業振興課軽トラック1台、林務水産商工課小型バス2台)あり、年度末現在高134台となっている。

公用車については、今一度区分を明確にされたい。また、稼働率の低い公用車について点検し、より効率的、計画的な運用を計り、減車に努めるべきである。

### (3) 債権

貸付金である奨学資金貸付金が、233万9,600円減って、550万4,000円、住宅新築資金等貸付金が、30万4,584円減って、236万4,092円、商工業振興資金貸付金は、500万円減って償還済、地域総合整備資金貸付金が3,103万4,000円減って、2億1,724万5,000円、合計で2億2,511万3,092円である。

また、償還については、奨学資金貸付金が、調定額333万1,600円に対し、償還額229万8,000円で、償還率69.0%、住宅新築資金等貸付金が、調定額266万8,676円に対し、償還額30万4,584円で、償還率11.4%である。

### (4) 基金

地方自治法第241条第1項による基金は、20種類（特定目的資金積立基金17基金、定額運用基金3基金）である。尚、定額運用基金については、30ページに記載。

運用は、法令、条例に基づき何れもその目的に沿って適正に執行なされているものと認めた。尚、定額運用基金の土地開発基金は、設置条例が廃止された。

当年度末の特定目的資金積立基金名及び基金額は、次のとおりである。

① 財政調整基金	29億2,499万9,731円
② 減債基金	5億427万2,446円
③ ふるさと活性化基金	5億2,360万5,912円
④ 中山間ふるさと水と土保全基金	2,237万7,803円
⑤ 内之浦小・中学校敷地購入事業基金	4,419万2,400円
⑥ 農業農村整備事業基金	1億5,733万6,000円
⑦ 地域振興基金	10億2,489万7,000円
⑧ 地域環境整備事業基金	1億3,117万9,000円
⑨ 奨学基金	3,348万9,926円
⑩ 青少年等育成基金	500万円
⑪ キバレふるさと基金	2億4,088万6,000円
⑫ 地上デジタル放送再送信施設修繕基金	707万円
⑬ 公共施設等総合管理基金	2億6,827万8,000円
⑭ 森林環境譲与税基金	1,172万5,000円
⑮ 肝付町かごしまエコファンドクレジット事業基金	146万1,923円
⑯ 介護給付費準備基金	1億9,489万3,144円
⑰ 子ども未来基金	1億1,002万5,000円

## 5 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効率的に活用し、公共の福祉増進を最大限に図り、合理的かつ健全性を確保するものである。

- (1) 収支のとれた、堅実にして、計画的な財政運営がなされたか。(計画性)
- (2) 経済の変動や地域社会の情勢変化に耐え、長期的視野に立った行政需要に対応し得る、財政構造の確保がなされているか。(弾力性)
- (3) 住民要望に応え得る行政水準の確保と、質の向上を目指した努力がなされているか。(積極性)

## ア 計画性

財政運営の健全性は、常に収支が均衡し、まず、黒字であることが原則となる。

その指数として実質収支比率があげられるが、その比率は、標準財政規模の3%～5%程度が望ましいとされている。本町の場合、第41表に示すとおり、7.4%といく分高止まりしている。今後、財政環境は、益々厳しくなることが予想されることから、行政水準の向上を推進する上においては、重点目標を定め、計画的な財政運営に努められることを望むものである。

第41表 財政の主な指数

(単位：千円・%)

区分 年度	標準 財政規模	実質 収支額	実質収支 比率	経常収支 比率	実質公債費 比率	財政力 指数
令和4年度	6,186,906	570,127	9.2	92.7	7.2	0.28
令和5年度	6,148,823	328,590	5.3	91.2	7.6	0.27
令和6年度	6,322,777	465,720	7.4	89.8	7.8	0.28
標準値	—	—	3.0～5.0	70.0～80.0	15.0以上危険	1.0に近い ほど良好

【決算統計より】

## イ 弾力性

財政構造の弾力性は、財政構造の状況（第42表参照）、経常収支比率（第43表参照）により判断できる。

指数の一つである経常収支比率は、歳出総額から臨時的経費を除いた、経常的経費に充当された、経常的一般財源総額に対する割合である。

町税、普通交付税を中心とする経常的一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費にどの程度充当されたかによって、財政の弾力性を判断するものである。

このことから、経常的支出は、経常的収入を以って充て、更に剰余金を有し、それを臨時的支出に充てることが出来ていれば、財政構造は弾力性があることになる。

第42表は、その状況を示しているが、令和6年度は、経常的収入81億9,899万円、経常的支出75億6,183万9,000円で、差引6億3,715万1,000円の剰余金を有している。この額に、臨時的収入36億5,098万9,000円を加算すると、42億8,814万円となり、臨時的支出37億8,273万2,000円を上回っているが、財政運営は、厳しい状況にある。

第43表に示すとおり、経常収支比率は、対前年1.4%減の89.8%となっている。減の要因としては、交付税の増加があげられる。経常収支比率は、その指数が低いほど、臨時の財政需要に対応しやすい財政状況と言えるもので、標準値を大きく上回っており、一層の経費削減を望むものである。

第42表 財政構造の状況

(単位：千円・%)

歳入総額	経常的収入					臨時的収入				
		特定財源	一般財源等	構成比	対前年度伸率		特定財源	一般財源等	構成比	対前年度伸率
11,849,979	8,198,990	1,833,340	6,365,650	69.2	0.9	3,650,989	1,690,964	1,960,025	30.8	△0.9
歳出総額	経常的支出					臨時的支出				
		特定財源	一般財源等	構成比	対前年度伸率		特定財源	一般財源等	構成比	対前年度伸率
11,344,571	7,561,839	1,833,340	5,728,499	66.7	0.8	3,782,732	1,690,964	2,091,768	33.3	△0.8

【決算統計より】

第43表 経常収支比率の内訳

(単位：%)

区分	年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
		比率	増減	比率	増減	比率	増減
義務的経費		52.9	0	52.9	1.1	51.8	2.7
人件費		25.3	0.6	24.7	0.5	24.2	△0.6
扶助費		7.7	△0.3	8.0	△0.1	8.1	0.4
公債費		19.9	△0.3	20.2	0.7	19.5	2.9
その他経費		36.9	△1.4	38.3	△2.6	40.9	0.4
物件費		12.9	0.7	12.2	△2.5	14.7	0.6
維持修繕費		0.4	△0.1	0.5	△0.1	0.6	△0.2
補助費等		12.2	△1.0	13.2	0.0	13.2	△0.5
繰出金		11.4	△1.0	12.4	0.0	12.4	0.5
合計		89.8	△1.4	91.2	△1.5	92.7	3.1

【決算統計より】

更に、もう一つの指標として、実質公債費比率がある。公債費は、義務的経費であり、硬直性の強い経費で、指数が高い程財政の悪化に繋がる。

一般的にその比率は、12%~13%が望ましいとされており、15%を超えると財政構造の健全性は黄信号、20%を超えると赤信号と言われている。また、実質公債費比率が、過去3年間の平均で、18%以上になると地方債発行に許可が必要となる。

本町の場合、第41表に示すとおり、その数値は7.8%で、前年度に比べ、0.2ポイント増加しているが、黄色信号と言われる15%を大きく下回っている。

第44表は、地方債及び債務負担行為の状況である。

令和6年度末地方債残高は、103億5,143万8,000円、債務負担行為の翌年度以降支出予定額は、5,786万9,000円となっている。これを前年度と比較すると、地方債残高は6億4,078万3,000円、債務負担行為額は、2億2,517万4,000円のいずれも減となっている。

地方債残高減の要因は、ここ数年の町債借入増により高騰した公債費の抑制による借入減である。

これらの償還は、将来に亘る財政負担を増大せしめる要因となることから、財政硬直化につながらないよう運用には慎重を期されるとともに、特に町債については、事業実施の選択を十分検討し、計画的かつ効率的な財政運営に努められたい。

第44表 地方債及び債務負担行為の状況

(単位：千円・%)

年 度	地方債現在高	伸 率	債務負担行為額 (翌年度以降支出予定額)	伸 率	備 考
令和4年度	11,662,468	△4.7	122,684	△43.9	
令和5年度	10,992,221	△5.7	283,043	130.7	
令和6年度	10,351,438	△5.8	57,869	△79.6	

【決算統計より】

## ウ 積極性

町政の役割は、町民の要望に応じて積極的に行政水準の向上を目指したかを問われる。目安として第45表に示す普通建設事業費の伸び、人口一人当たりの決算規模などにより推測することが出来る。

本年度の普通建設事業費の主なものとして、補助事業で道路メンテナンス事業(橋梁補修工事)、停車場片野線道路改良舗装工事(通学路緊急対策)、北方地区ほ場整備事業(1工区・2工区)、平和祈念公園整備事業、単独事業として東風泊漁港泊地浚渫工事、起債道路整備事業(4線)、農業用施設(農道)改修工事前田線、負担金事業として、県営事業負担金(畑かん対策事業・ほ場整備事業第三新富)等を実施している。コスモピア内之浦解体事業は、工事内容・規模から年度内完了が見込めないため翌年度繰越となっている。繰越額5億9,564万円、尚、建設事業の減は、宮原口ケット見学場整備事業、公営住宅ストック総合改善事業の完了等によるものである。厳しい財政環境の中、限られた予算の範囲で各種事業は、効率的に執行されて、概ね行政水準の向上を目指して町民の要望に応えられている。

第45表 人口一人当たりの決算規模

(単位：千円・%)

年度	区分	人口	歳出決算額	伸率	一人当たり 決算額	普通建設 事業費	伸率	一人当たり 建設事業費 決算額
令和4年度		14,241	11,115,008	△0.5	780,494	1,277,839	△4.0	89,730
令和5年度		13,944	11,165,060	0.5	800,707	1,072,162	△16.1	76,891
令和6年度		13,587	11,344,571	1.6	834,958	1,013,027	△5.5	74,559

【決算統計より】

以上のとおり、計画性、弾力性、積極性の3つの視点から検討した結果、財政状況は概ね良好であると言える。

## 6 基礎的財政収支（プライマリーバランス）について

新地方公会計制度に基づき、本町も財務書類4表を作成しているが、その中で、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の分析を試みた。

これは、収入と支出のバランスを見るため、地方債償還及び地方債収入をそれぞれ支出と収入から除き、基礎的財政収支の収入と支出のバランスが良好かどうかを判断するものである。

これが、収入＝支出であれば、長期金利が経済成長を上回らない限り、地方債の負担が経済規模に対する比率で大きくなることはなく、持続性可能な財政運営であると考えられる。

本町の場合、令和5年度のプライマリーバランスでは、5億2,819万9,000円であったが、本年度は、9億3,166万2,000円となっている。これは、繰越金の減(対前年△2億1,134万7,000円)財政調整金取崩額の減(対前年△6,942万5,000円)、地方債元利償還額の増(対前年3,080万6,000円)等によるものである。

基礎的財政収支※（プライマリーバランス） (単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	931,662	528,199	666,947
収入総額	11,849,979	11,528,536	11,689,829
繰越金	363,477	574,821	544,988
地債発行額	656,492	596,548	654,527
財政調整金取崩額	208,829	278,254	272,494
支出総額	11,344,571	11,165,060	11,115,008
地方債元利償還額	1,332,464	1,301,658	1,266,366
財政調整基金等積立金	322,588	312,688	297,769

【決算統計より】

※基礎的財政収支 = 収入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金等取崩額－支出総額＋地方債償還額＋財政調整基金等積立金

# 肝付町基金運用状況 審査意見書

肝 付 町 監 査 委 員

## 第1 審査の方法

地方自治法第241条第1項の規定に基づき、定額の資金を運用するため基金が設置運用されているが、法令・条例に基づいて、適正かつ効率的に運用されているか、計数は、正確であるかなどについて審査した。

結果については、次のとおりである。

## 第2 審査の結果及び意見

### (1) 土地開発基金

本基金は、令和7年3月3日議案第12号肝付町土地開発基金条例の廃止により、土地47,588.56㎡は、普通財産として総務課所管へ、現金2億3,726万3,318円は、預金へそれぞれ管理されている。

### (2) 優良牛保留資金貸付基金

本基金は、肉用牛の資源確保と優良肉用牛の保留を促進し、肉用牛経営農家の経営向上に資するため設置された基金である。

前年度末の原資金は、8,678万3,917円である。

当年度の運用状況は、貸付額839万9,008円（12頭）、返納額1,879万5,890円（23頭）、基金利子等6万2,274円で、年度末における状況は、預金5,273万7,873円、貸付総額3,410万8,318円（47頭）、基金総額は、8,684万6,191円である。尚、未償還1名については引き続き債権の確保に努められたい。

### (3) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

本基金は、国民健康保険高額療養資金の貸し付けに関する事務を、円滑かつ効率的に行うため設置された基金である。

原資金は、900万円であり、年度末の基金残高も900万円である。

なお、基金から生ずる収益は、条例の規定どおり一般会計で処理されている。

### (4) 介護保険高額サービス費等資金貸付基金

本基金は、介護保険高額介護サービス資金の貸付に関する事務を、円滑かつ効率的に行うため設置された基金である。

原資金は、300万円であり、年度末の現在高も300万円である。

なお、基金から生ずる収益は、条例の規定どおり一般会計で処理されている。

以上、基金毎の運用状況を述べたが、今年度運用されたのは、優良牛保留資金貸付基金のみで、条例等の目的に基づいた運用がなされており、出納関係についても決算書と預金通帳等一致していることを確認した。

## む す び

令和6年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況の審査結果は、前述のとおりで、ともに計数的には誤りはなく、会計事務においては、調定の遅れはあったが、不適切な事務処理は見受けられず、概ね良好と認めた。又、各種事業は、初期の目的が達成されているものと評価する。

令和6年度一般会計の決算額は、歳入で対前年度比2.8%、歳出で1.6%といずれも増となっている。歳入では、地方交付税が前年度比4.2%の増となっている。これは、職員の給与と改定・会計年度任用職員の勤勉手当支給に要する費用、たび重なる物価高への対応に伴う増額等によるものである。

収支状況をみると、歳入歳出差引額5億540万8千円で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は4億6,572万円、単年度収支の黒字額1億3,713万円に、財政調整基金積立金2億4,129万5千円を加算し、更に、積立金取り崩し額2億882万9千円を差し引いた実質単年度収支は1億6,959万6千円の黒字となっている。黒字の要因は、地方交付税・地方特例交付金に加えて各種交付金の増額、更に土地開発基金の廃止により繰入金(2億3,726万3,000円)の増等により実質収支が大幅に増額したことが主な要因となっている。

近時の町財政を見ると、新型コロナの収束後、人流が活発化しインバウンド需用が拡大する中、能登半島地震が発生、更にたび重なる物価高騰等のリスクを負いながら景気は緩やかな回復が見られるが、本町においては個人町民税収入済額が対前年10.7%の減、法人町民税が6.0%の減で町税総額でも3.7%の減となっており、景気回復にはまだまだ厳しい状況である。

財政の太宗をなす普通交付税、今年度は4.2%(対前年1億8,822万6,000円)増額(理由:前述のとおり)している。令和7年度も地方公務員の給与改定等に要する財源、物価高への対応等増額が見込まれるが、まだまだ不透明の中である。

加えて、人口減に伴う税収減、高齢化による社会保障経費の増、更には公共施設の老朽化による改修費の増、ここ数年の町債借入増により高騰した公債費の返済等厳しい状況下にあっては、より効率的な事業の選択、そして自主財源の確保が不可欠であり、中でもふるさと納税の更なる増額を期待するとともに、併せてより一層の収納強化を求めるものである。

次に特別会計においては、一般会計への依存度は、まず、国保会計においては、一般会計からの法定外繰入金1,833万7千円と対前年6万2千円の減となっている。

介護保険会計は3,157万8千円と対前年197万円の増となっている。国保税においては、収納率で対前年0.3%下降している。収入未済額は3,522万2千円と対前年192万円減少しているが、依然として多額である。

一方、歳出面においては、経常収支比率が対前年より1.4%下がって、89.8%となっているが依然として厳しい状況である。このことを職員は十分認識し、特に管理職においては危機意識を強く持って業務遂行に努められたい。

今後も第4次行政改革大綱に基づき、職員配置等適正な定員管理に努め、人件費及び公債費の抑制など、経常的経費の節減に努め、最小の経費で最大の効果をあげることを常に念頭に置き、効率的な財政運営と財政の健全化を基本に、行政改革を積極的に進め、活力ある町づくりと町民の福祉の推進に一層努力されることを望むものである。